



令和7年5月23日

島根県知事

丸山 達也 様

島根県特別職報酬等審議会

会長 大谷 洋



特別職の報酬等の額について（答申）

令和7年4月15日付け人第79号で諮問のあったこのことについて、当審議会は慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり実施することが適当と認めます。

記

1 報酬等の額

知 事	1, 290, 000円
副 知 事	1, 010, 000円
議 長	980, 000円
副 議 長	860, 000円
議 員	800, 000円

2 実施時期

令和7年8月1日

3 付帯意見

報酬等の額は、部長級の給与改定率（0.7%）を根拠としたものであるが、少数意見として、「知事は部長ではなく、県職員全体を統括する立場であり、これまでと同様に、一般職全体の平均給与改定率（2.65%）を根拠に改定することが適当である。」といった意見があった。